

資源回収を主とした視察記

特集

仙台市の巻

市の人口 六四万、世帯数 二万二千、町会数 八八五町、ゴミ収集車 八八台

○ゴミの収集回数

燃えるゴミ 週二回
 も之ないゴミ 一回
 粗大ゴミ 年二回 春秋

○ゴミ入れ容器

市条例により、ポリ容器(バケツ)に限る。ポリ袋は大猫に裂かれるので、ため容器は市で斡旋

○ゴミ資源回収の実施団体

子ども会 三〇〇 婦人会 一ニ
 町内会 六四 若くうぶ 八
 青年会 一

計三八五団体だが、七月現在増加して四六〇団体になった

○回収量(五二年度)

古紙類	古新聞	1,880 t
	古雑誌	701 t
	ダンボール	448 t
計		3,029 t
古金	せん雑類	121 t
	属類	785 t
	計	906 t
空びん類	販売店等引きとるもの()内は本数	783 t (1,137,722)
	雑びん()内は本数	206 t (343,417)
	計()は本数	989 t (1,481,139)
計		4,924 t
収益金(万円)		2,421 万円

○市から団体への助成(施策)

1. 用品提供

ビニルテープ、ニケ、カッターニケ
 資源回収のおしらせ(チラシ)

集団資源回収の手引(パンフレット)

回収びん一覧表(多付貸借入)

集積所表示算

降雨時のシート(二団体ニ枚)

実績整理誌

2. 補助金

事務費として二団体年額二、〇〇〇円
 (但し、回収実績報告団体へ)

3. 個別指導

年二回、各団体訪問指導

4. 清掃思想普及の行事

・一日清掃局長

・資源回収実践者のつどい

5. アンケートによる登録団体の調査(結果は左記の通り)

(一) 一団体当りの平均世帯数 二八世帯

(二) 集積所数 四ヶ所

(三) 世帯人数 土名

(四) 実施回数 六回(平均)

(五) 一回の所要時間数 四時間以内8%

(六) 平均年間回収量 十二八七

(七) 年間売却収入 約六三、〇〇〇円

なお、未登録の子ども会三五二団体を調査の結果62%が資源回収を実施していることわかった。

6. 副読本「ゴミとわたしたちの作成

児童の段階からゴミ問題に関する認識をうづつめるため、昭和五十年から小学校三年生の社会科副読本「ゴミとわたしたち」を作成し使用している。

7. ゴミ戦争バスの運行

ゴミの減量と再資源化実践活動への参加を求め、町内会を対象に清掃施設を見学するゴミ戦争バスを運行している。

8. 市から回収業界への助成

粗大ゴミの中から有価物の回収と有価物の集団回収を行っている仙台市公害防止再生資源処理組合に対し、事業の欠損補てんの一部として年間二〇〇万円の助成を行い、養豚同業組合に対し、養豚飼料としてちゅうがくを収集し、再利用と、ゴミの減量をはかっている事業に対し年間六〇万円の助成を行っている。

○不法投棄監視制度

不法投棄絶滅を期し、清掃二〇番を設けて六〇万市民モニターによる監視体制をつくらせている。

○開発指導要綱にもとづく収積所設置の指導

新住宅市街開発事業者及び開発行為を行う者に対し、昭和四十七年十二月から、事前協議制をとり指導している。単的について、建設計画の中へ収積所設置と義務づけ、実地調査より設計を確保の上、許可を与える。従ってあとでトラブルがおこらないことになる。